

|     |      |      |    |     |    |
|-----|------|------|----|-----|----|
| 議長  | 副議長  | 局長   | 次長 | 副課長 | 係長 |
|     |      |      |    |     |    |
| 委員長 | 副委員長 | 副委員長 | 書記 |     |    |
|     |      |      |    |     |    |

| 会 議 記 録    |                |                                                     |  |                 |             |          |
|------------|----------------|-----------------------------------------------------|--|-----------------|-------------|----------|
| 会 議 の 名 称  |                | 広報広聴会議                                              |  |                 | 会議場所 第3委員会室 |          |
|            |                |                                                     |  |                 | 担当職員 鈴木 智   |          |
| 日 時        | 平成30年2月2日(金曜日) |                                                     |  | 開 議 午前 10時 30 分 |             |          |
|            |                |                                                     |  | 閉 議 午前 11時 09 分 |             |          |
| 出席委員       |                | ◎山本 ○平本(広報部会長) ○小川(広聴部会長)<br>三上 富谷 奥村 齊藤 石野 (欠席:奥野) |  |                 |             |          |
| 事務局<br>出席者 |                | 山内次長、鈴木議事調査係長、山末主事、三宅主事                             |  |                 |             |          |
| 傍聴         | 可              | 市民0名                                                |  | 報道関係者 0名        |             | 議員 0名(一) |

## 会 議 の 概 要

1 0 : 3 0

[山本委員長 開議]

- ・奥野委員から欠席届が提出されている。

### 1 今年度の活動の振り返りについて

#### (1) 広報部会の活動

[平本副委員長 報告]

#### ○議会だよりについて

- ・表紙について、祭や花木、イベント等をシリーズ化して掲載することを検討してはどうか。
- ・2ページ目に特集ページを掲載するレイアウトを考えてはどうか。
- ・議会の内容をわかりやすい表現で掲載し、特集ページにつなげる。
- ・定例会ごとに一般質問の写真を撮影しているが、事務局の労力を減らすため、写真を使い回してはどうか。
- ・常任委員会のページを統一するため、見出しを最初から作成してはどうか。
- ・一般質問のページを会派ごとに割り当てて、会派が管理し編集してはどうか。
- ・各委員会等で議論した内容を掲載してはどうか。
- ・賛否の状況だけでなく、そのプロセスを掲載してはどうか。
- ・広告を掲載してはどうか。

#### ○広報部会、広聴部会の会派バランスについて

- ・構成の際に、会派が偏らないに配慮してはどうか。

#### ○フェイスブックについて

- ・興味を持って見ていただいているのか議論すべきではないか。

<山本委員長>

広報部会の報告について、意見はないか。

<齊藤委員>

表紙は祭等をシリーズ化していけばよいと考える。また、広報部会と広聴部会の会派バランスは考慮していきたい。

<山本委員長>

現委員を構成する際に、希望を募って編成した。今後はバランスを考慮していきたい。フェイスブックのコメント欄に気になるコメントが掲載されるがどう考えるか。

<奥村委員>

基本的にフェイスブックのコメントについては、回答しないこととしている。

<議事調査係長>

フェイスブックのコメントについては、ソーシャルメディア運用ガイドラインに具体的な記載はないが、運用上において回答しないこととされている。ガイドラインに記載されているのは、例えば、6. 双方向性として、「特定の議案について、可決及び否決若しくは継続審査を求める意見については、取り扱わない。」「議会に対する意見、苦情については、参考意見とする。」「その他市民からの意見の取り扱いについては、管理権限を有する者に諮る。」「わいせつその他公序良俗に反する意見については、削除する。」等が記載されている。このような規定であることも含めて、検討いただければよいと考える。

<山本委員長>

コメントに関しては、表示されないようにできるとも聞いている。そのままにしておくと、市議会のフェイスブックを見る方にとっても、気持ちのよいものにはならない。どのように取扱うか意見をいただきたい。

<平本副委員長>

特定のコメントをブロックすることは可能であるのか。

<事務局主事>

特定の人がコメントできないようにするには、その人をブロックすることとなる。ブロックすると、その人は市議会のフェイスブック自体を閲覧できなくなってしまう。議会の投稿内容に対して、すべての人がコメントできないような設定はできるが、特定の人がコメントできないようにはできないと考える。

<山本委員長>

「議員団研修に参加したい」等のコメントもあったので、それに返答したことはある。返答することはできないのであれば、コメント自体は不要ではないかと考える。

<三上委員>

他議会から視察のお礼のコメントをいただくこともある。議会の日程を教えて欲しいというコメントであれば、それに応えた内容を投稿すればよい。

<小川副委員長>

コメントできないようにするのはいかがかと考える。ブロックするのはその人が完全に見られなくなるので、議会に関係のないような内容であれば、コメントを削除してはどうか。

<山本委員長>

今後、ガイドラインを見直すことは可能であるのか。

<議事調査係長>

これまでにガイドラインを改正した経過もある。議長や議会運営委員会にも相談いただくこととなるが、広報広聴会議で検討すれば改正は可能である。今回について

は、「その他市民からの意見の取り扱いについては、管理権限を有する者に諮る。」に該当することとして、対応いただくことも可能かと考える。

<山本委員長>

今回については、「その他市民からの意見の取り扱いについては、管理権限を有する者に諮る。」に該当することとして、コメントを削除するよう取扱うことでよいか。

—全員了—

<山本委員長>

今後もこのようなことがあれば、広報広聴会議で諮っていきたいと考える。

## (2) 広聴部会の活動

[小川副委員長 報告]

### ○議会報告会について

- ・定期的な開催はやめて、必要に応じて開催することについて、議会基本条例の検証の際に検討してはどうか。

### ○わがまちトーク（自治会版）について

- ・今後も従来どおり開催する。
- ・常任委員会から選出する議員は意見交換に集中すべきであり、要約筆記や写真、マイクの担当は、広報広聴会議委員から選出すべきである。
- ・会場責任者が開催の1時間前に準備に行く際に、自治会から説明を受けたことを、参加する議員に伝えてはどうか。

### ○わがまちトーク（各種団体版）について

- ・今後も従来どおり開催する。
- ・成人式実行委員会のメンバーと実施してはどうか。

<山本委員長>

議会報告会については、定期的な開催はやめて、議会として報告が必要なときに開催するというのであった。議会基本条例を改正することもある必要がある。

<平本副委員長>

議会報告会は来場者が少ないので、この報告のとおり必要なときに開催することにより、条例改正については、方向性を決めるべきだと考える。

<小川副委員長>

直近の議会運営委員会でこの内容を報告し、諮っていただきたい。

<山本委員長>

議会基本条例は次年度で検証することとなっているが、改正のタイミングはどう考えられるのか。

<議事調査係長>

条例改正の手続きには一定の時間が必要となる。議会基本条例には「議会報告会を毎年開催する」と規定されているので、これを改正すれば対応できると考える。

<三上委員>

わがまちトークでも議会の議論を報告しているので、わがまちトークも議会報告会だという解釈ができるのではないかと考える。条例を改正する必要はないのではないかと考える。

<議事調査係長>

そのような解釈により、わがまちトークで運用することも1つの考え方である。

方で、議会報告会という名称で運用してきた事実があるので、これを合わせて考えていただく必要があると考える。

<山本委員長>

検討する会議はどうなるのか。

<議事調査係長>

広報広聴会議では、議会報告会をやめるという方向性だけを決定いただき、議会基本条例の検証を行う議会運営委員会に申し送っていただくのも1つの方法である。

<山本委員長>

議会基本条例第7条第2項で、「議会は、議会の政策形成等に関して、市民との意見交換の場を多様に設けるものとする。」と規定している。これはわがまちトーク等のことを規定するものであり、議会報告会と差別化する意味合いがある。広報部会の報告のとおり、広報広聴会議では、方向性だけを決定していきたい。

## 2 その他

<事務局次長>

その他として、広報部会から議会だより臨時号について報告いただくこととなっている。

<平本副委員長>

先日の幹事会において、議会だより臨時号を発行することを決定された。今後、広報部会で、表紙等を含めた編集内容を一任いただきたい。

<山本委員長>

広報部会に一任いただくこととする。

—全員了—

散会 11:09